

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度 第2回枚方市環境影響評価審査会・公害部会
開 催 日 時	令和6年8月19日（月） 9時30分から12時00分まで
開 催 場 所	枚方市役所庁舎第3分館 3階 第2会議室
出 席 者	部会長：尾崎博明委員 委 員：栗田貴宣委員、西堀泰英委員、藤田香委員、山本浩平委員
欠 席 者	委 員：日置和昭委員、松井孝典委員
案 件 名	（1）（仮称）村野駅西土地地区画整理事業に係る環境影響評価準備書について （2）（仮称）茄子作土地地区画整理事業に係る環境影響評価準備書について
提出された資料等の 名 称	資料1（仮称）村野駅西土地地区画整理事業に係る環境影響評価手続き 資料2（仮称）茄子作土地地区画整理事業に係る環境影響評価手続き 資料3（仮称）村野駅西土地地区画整理事業に係る環境影響評価準備書等 資料4（仮称）茄子作土地地区画整理事業に係る環境影響評価準備書等 参考資料 枚方市環境影響評価等技術指針
決 定 事 項	・審議内容及び欠席委員の意見を事務局で取りまとめ、全公害部会員に確認の上、部会の意見として取り扱うことになった。
会議の公開、非公開の別 及 び 非 公 開 の 理 由	公開
会議録の公表、非公表の 別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	1
所管部署（事務局）	環境部 環境指導課

審 議 内 容

議事進行：尾崎博明部会長

事務局より委員出席状況等報告（委員 5 人出席 審査会成立要件を満たす）

部 会 長：事務局から、本日の資料の確認をお願いします。

事 務 局：資料確認、口述意見書内容についての説明

部 会 長：これまでの審議での御意見に対する事業者の回答について説明を受けたいと思います。
事業者に入室してもらってください。

＜事業者（㈱フジタ、㈱建設技術研究所）入室＞

部 会 長：まず、交通の項目について説明をお願いします。

事 業 者：交通の項目について説明

部 会 長：御意見等ありますでしょうか。

委 員：全時間で流出交通量に待ち行列台数を加えたものを到着交通量としており、流出交通量よりも到着交通量の方が少なくなっている時間帯も確認できます。この場合、渋滞長が短くなる分を差し引いて計算することもできますが、差し引かずに待ち行列台数を全て流出交通量に加算して計算しているのは安全側に評価するためですか。

事 業 者：はい。

委 員：事前にいただいた資料の中で、待ち行列台数の計算を実際の実態調査の結果ではなく、予測式を使って計算していますが、そうせざるを得なかった等、なぜそのような方法を選択されたのか説明してください。

事 業 者：渋滞長の調査を朝夕の時間帯でのみ実施していたため、そうせざるを得ませんでした。渋滞長と滞留長の相関結果等の利用も検討しましたが、根拠に基づいた予測モデルではないため、渋滞が最も酷くなる朝夕の現地調査結果を踏まえるとともに、更に先程説明しました到着交通量を安全側に見込むことでピークの交差点需要率を把握できるであろうと考えています。

委 員：次に、環境保全措置について、再評価した結果、交差点需要率が 0.9 を上回ると予測されていますが、この結果は渋滞を引き起こしかねない状況が発生するということだと認識しています。この結果を受けて、工事関係車両を分散抑制するということですが、交差点需要率に加えて、流入部別の混雑度を示す交通容量比が 1 を超える可能性もあると思います。また、工事関係車両の出入口を南側に追加することで分散化を図るということですので、流入部の交通容量比を抑えることができる可能性があり、一定の交通量の調整・管理ができると思います。以上の点を纏めて評価書に記載してく

ださい。

供用後の交通状況は厳しい結果になっていると思います。これに対する環境保全措置として、公共交通機関の利用等により車両台数の抑制を図るということになっていますが、どのように実現するのが気になっています。土地区画整理事業という性質上、立地する事業者が未定であるということです。その中で、居住者、事業者、従業員、施設利用者など立場によって公共交通機関の利用のしやすさも異なると思いますので、それぞれの主体に対してどのように働きかけを行うのかを具体的に記載してください。

また、工事関係車両の出入口を南側に追加する意味合いとしては府道枚方大和郡山線に出入りする車両を一般国道 168 号に誘導するのではないかと想像しますが、その点も記載された方が理解に繋がると思います。

事業者：供用後の環境保全措置の対象者については事業者を想定しています。

委員：分かりました。

部長：他に御意見ございますか。

工事用車両の出入口を追加することによりどの程度渋滞が緩和しますか。

事業者：現時点ではそれぞれの出入口を利用する工事用車両の具体的な配分が決まっていないので予測は難しいですが、準備書で示されている予測結果の数値よりは緩和されると想定しています。

委員：この周辺の交差点はずっと渋滞している感覚が強く懸念しています。出入口を追加することによる実効性を示してください。

前回の公害部会でも確認しましたが、交差点需要率に大型車の混入率は考慮されていましたか。

事業者：大型車の混入率を考慮した計算結果になっています。

委員：供用後の環境保全措置について、事業者だけの対策では限界があるように感じています。必要に応じて行政と協議をする等、もう少し実効性のある対策を考えて、示してほしいと思います。また、交通渋滞、交通安全について、住民とのコミュニケーションは今後どのように対応していきますか。

事業者：村野西町自治会や周辺の自治会の方とは継続して協議を行っています。実際に住民の意向を踏まえて隣接する道路の交通規制等については、警察との協議を行っており、今後もそのように対応していきたいと考えています。

部長：よろしくお願いします。

寝屋川市長からの御意見はどのような取扱いになりますか。

事務局：茄子作の事業計画地北側に府道枚方交野寝屋川線があり、南側に第二京阪道路が走っています。府道枚方交野寝屋川線を工事関係車両が走行した場合、騒音の保全目標を超過する可能性があるため、寝屋川市域では府道枚方交野寝屋川線の走行を控えるよ

うに検討してほしいという意見になります。この意見について意見、指摘があれば、審査会の中で審議いただきたいと思っています。

補足になりますが、寝屋川市域の府道枚方交野寝屋川線を通過した場合に騒音の環境基準を超えてしまうことを懸念されていますが、J 1・J 2 地点が府道枚方交野寝屋川線上にあり、環境保全目標を下回る予測となっています。

委員：南側に出入口を追加する意図としては、工事関係車両による渋滞を抑えるためですか。また、追加によりルートが変更になるのかを教えてください。

事業者：意図としては北側に集中する工事関係車両を分散するためです。また、事業計画地西側の既存住宅に隣接する道路を走行せず、計画地内に進入することで騒音・振動による影響を軽減することができると考えています。

事業者：北側から進入する場合は国道 1 号線から、南側から進入する場合は府道枚方交野寝屋川線からのルート設定になります。具体的には、北側については国道 1 号線から浜橋を通過して工事関係車両が事業計画地に進入します。南側については府道枚方交野寝屋川線から北上し、国道 168 号線を通過して進入しますので、ルートの分散が図られると思います。

委員：出入口を追加する場合はルートまでご記載ください。

事業者：分かりました。

委員：北側と南側どちらの出入口も右折進入になりますが、南側の出入口には許容量があり、南側への影響は小さく、それよりも北側の交通量を分散するメリットの方が大きいということですか。

事業者：そうです。

部会長：次に大気汚染について御説明をお願いします。

事業者：大気汚染の項目について説明

部会長：大気汚染について、何か御意見等ありますか。

委員：前回の公害部会でユニットの概念が不明確であると指摘しましたが、算出の根拠が分かり易くなったと思います。今回の見直しにより、寄与濃度が若干増加していますが、環境保全目標に対して寄与濃度は 1 桁から 2 桁小さいので影響は低いという評価になっています。

今回の算出にあたっては ISO-C1 モードを使用していますが、車両の移動速度が影響します。交通の見直しに伴い車両の移動速度は変わっていますか。渋滞している状況では、車両は少し低速走行して起動停止する、これを繰り返し走行していると思います。算出にあたって、このような交通状況を反映しているのかも確認したいと思っています。

事業者：ISO-C1モードによる計算結果については交通量の見直しにより変化することはありません。

委員：浮遊粒子状物質について、環境保全目標を1時間値の1日平均値として設定していますが、1時間値の目標値はありますか。

事業者：短期予測の評価として1時間値 $0.2\text{mg}/\text{m}^3$ がありますが、建設機械、工事関係車両による影響を評価する場合は1日平均値で評価するのが環境アセスメントの実績になっています。

部長：次に水質について御説明をお願いします。

事業者：水質の項目について説明

部長：御意見等ありますか。
事後調査は実施しますか。

事業者：はい、事後調査は実施します。

部長：実際に計算上の通りになるかを確認するためにもよろしくをお願いします。
次に騒音、振動、低周波音について御説明をお願いします。

事業者：騒音、振動、低周波音の項目について説明

部長：御意見等ありますか。

委員：工事による交通量の増加により茄子作の事業計画地周辺にある老人ホームの騒音が更に過酷な状況になるため、環境保全対策を行う必要があるとの審査会意見がありました。この意見に対する事業者の見解を示してください。

事業者：ASJの非定常モデルで予測していますが、予測条件として走行速度を 60km/h に設定しています。環境保全措置として走行速度の低減を図るため走行速度を 40km/h に設定して試算しましたが、予測結果はモデルの中で相殺されてしまう結果となっています。このため、準備書に記載している環境保全措置が現時点で実施できる範囲の内容であると考えています。

委員：村野駅西のJ1地点で工事関係車両の影響により3デシベル増加する理由の説明を求めた審査会意見への回答については ΔL への数式の説明が分かりにくいので、補足してください。

事業者：工事関係車両の交通量から求めた等価騒音レベルである $L_{Aeq,HC}$ は 69.1 デシベルとなります。また、現況の交通量から求めた等価騒音レベルである $L_{Aeq,R}$ は 70 デシベルとなり、 ΔL は現況交通と工事関係車両量の割合により決定します。現況の実測値 65 デシベルに $\Delta L \div 2.6$ 、四捨五入して3デシベルの増加となります。

委員：3デシベルの増加分はエネルギー量的には倍の増分に当たると意見がありました。現行交通量との関係もあると思いますが、工事関係車両の交通量を加味することで、エネルギー量的には倍の増分に当たると理解してよいですか。

事業者：大型車は普通車換算で6倍から7倍ぐらいのパワーレベルを有しており、そのような結果となっています。

委員：工事関係車両の出入口を追加して経路に変更が生じた場合に、騒音、振動の予測値に影響はありますか。影響があれば予測をやり直すのか教えてください。

事業者：工事関係車両の出入口を追加しますが、現時点でどちらの出入口に工事関係車両を誘導して分配するのか明確に決まっています。但し、現状で提示している交通量より少なくなることが想定されますので、現在の予測値よりは小さくなると考えています。再予測は現時点で考えていません。

委員：現時点で想定しているルートとは別のルートを通行することはありますか。

事業者：別のルートを通行することはありません。

委員：少なくとも環境基準を超過している地点については、その結果に応じた環境保全措置を講じる必要があると思います。具体的な内容を提示してください。

事業者：現況にできる限り環境影響が発生しないよう事業を進めていくのはミッションだと認識しています。しかし、既に環境基準を超過している状況をこの事業の中で改善していくのは現実的に難しいと思います。

委員：少なくとも現状が改善されないとしても現状を守るため、少しでも影響を軽減できるような環境保全措置は講じてほしいと思います。

事業者：御指摘のとおり、現況が環境基準を超過している場合であっても、本事業による影響は限りなく0に近づけるという考えでいます。

部会長：寝屋川市からの意見はどのように取り扱えばよいですか。

事務局：寝屋川市からの意見について、寝屋川市域では府道枚方交野寝屋川線を利用せず、第二京阪道路に通行を限定することについて検討を求めたものになります。
枚方市環境影響評価条例に基づき交野市、寝屋川市との協議を行った結果、寝屋川市長から意見の送付がありました。この意見について審査会からの指摘があれば、事務局としてはこの内容を踏まえて事業者、寝屋川市との協議の中で環境の保全のための措置を講ずるように努めていきたいと考えています。

委員：環境基準を超過するような地点はありますか。

事務局：寝屋川市域を通る府道枚方交野寝屋川線ではなく、この府道と第二京阪道路を結ぶ道路で超過する枚方市域の地点が存在します。意見の趣旨について寝屋川市に今後確認

を行う必要があると考えています。

部 会 長：次に地球環境について御説明をお願いします。

事 業 者：地球環境の項目について説明

部 会 長：御意見等ありますか。

参入事業者とのコミュニケーションについて具体的にどのように進められますか。

事 業 者：現時点で参入事業者は未確定ですが、候補の事業者と協議をする中で緑化率の限度や太陽光パネルの設置の可能性について協議しています。

部 会 長：次に地盤沈下、廃棄物・発生土について御説明をお願いします。

事 業 者：地盤沈下、廃棄物・発生土の項目について説明

部 会 長：御意見等ありますか。

泥土は発生する見込みですか。

事 業 者：発生した泥土は改良して盛土材として使用します。使用できないものは廃棄物となりますが、ほとんどは盛土材に使用できると想定しています。

委 員：用途、工種に合うように上手く改良すれば廃棄物にせず、盛土材に使用できると思います。廃棄物の減量を図るためにも使用する方向でご検討ください。
掘削土や泥土の仮置きはどのようにされますか。

事 業 者：泥土については緩すぎる場合は溝を掘る等流出しない区画を設けて改良を行う予定です。また、土砂についてはシート養生をして飛散防止を図ります。これらの対応については環境保全対策として明記したいと思います。

部 会 長：周囲に飛散することのないよう適正な保管措置をお願いしたいと思います。
次に事後調査について御説明をお願いします。

事 業 者：事後調査の項目について説明

部 会 長：御意見等ありますか。

委 員：調査時期について、工事中は平日 1 回 24 時間、供用後は平日・休日各 1 回 24 時間となっていますが、その選定方法と考え方を教えてください。

事 業 者：例えば、工事中であれば予測結果のピークとなる月の平日 1 日に調査を行う予定です。

委 員：その 1 日はどのように決めますか。

事 業 者：事後調査の段階ではもう少し具体的な計画となっているため、それを踏まえた最適な

1日を選定します。具体的には、施工業者から事前に工程を受け取り、事後調査地点に重機等が最も近づくことになる日を待ち構えて調査を行うことになります。

委員：つまり、調査地点を決定して、最も影響が大きい日を選ぶということになり、この事後調査が一番安全側で実施されることになるかと理解して良いですか。

事業者：はい。

委員：調査頻度が各1回で良いのかという点も疑問ではありますが、調査日の選定についてはくれぐれも恣意的に行うことのないようにお願いします。

事業者：調査頻度については、もし複数回実施するのであれば予測したケース毎に最大と想定される内容について1回ずつ実施していくのか、また事業全体として1回実施するのか、周囲に対する予測結果による影響の大きさ等を踏まえて総合的に判断していく必要があると考えます。

部会長：事後調査の実施主体については、工事中が土地区画整理準備組合、供用時は工事完了前の事後調査計画書の提出時に決定するとのことですが、供用時の事後調査の実施主体はいつ頃に決定しますか。

事業者：進出事業者の事業概要や建築計画等が明確になった段階を考えています。

委員：現時点で工事の詳細が確定していないものについて、これが決定していく等の状況の変化に応じて、適宜必要な調査をお願いします。具体的には、工事関係車両の出入口の追加、掘削土や発生した泥土の盛土材への再生利用状況等による搬出入土量の変化等に応じた対応が必要になると考えます。

また、公述申出書に対する事業者の見解として、参考に騒音測定を行うと説明がありましたが、測定方法等は検討中であるとのことでした。現在までに提示されている調査内容で追加変更が生じるものについては調査結果を公表してください。

事業者：状況に応じて適宜追加調査を行います。また、調査結果については公表したいと思います。

委員：交通は日変動が大きいので測定した1日のデータを基にした評価には限界があると考えています。また、準備書の提出段階では不確定な要素が残っていたと思います。今後、詳細が決定していくに応じて不確定要素は無くなっていくと思いますので、それに合わせた環境保全対策等に見直していく必要があると思います。その点は評価書に反映してほしいと思います。

質問になりますが、公述意見書において準備書の記載が色々と事実と異なるとの指摘がありましたが、5月の住民説明会では現在提出されている準備書に基づいて説明が行われたと思います。今後改めて説明する機会を設けるのかを教えてください。

事業者：改めて説明する機会を設けたいと考えております。

部会長：御質疑ここまでとさせていただきます。

では、事業者の皆様、本日はどうもありがとうございました。事業者の方は退出していただいて結構です。

<事業者退出>

部 会 長：本日出されました意見に加え、事務局で欠席された委員の意見聴取を行い、取りまとめの上、公害部会の委員への送付をお願いいたします。

また、各委員、御専門の分野を中心に追加意見等がございましたら、個別に事務局へ連絡いただき、事務局はそれらについても部会の意見として取りまとめをお願いいたします。

今後、部会での審議が必要な場合については事務局から日程調整の上、再度参集をお願いさせていただきますが、取りまとめた意見については全委員の確認を行い、追加の審議が不要と判断できる場合については、事務局での取りまとめた意見を部会の意見として取り扱いたいと考えております。よろしいでしょうか。

<各委員了承>

部 会 長：それでは、本日の審議はこれまでとなります。事務局から今後の予定などの御連絡はありますか。

事 務 局：次回の開催については日程調整の上で、御案内をさせていただきます

部 会 長：それでは、令和6年度第2回枚方市環境影響評価審議会公害部会を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。